

長野労働局



長野県最低賃金

時間額

908_m

効力発生年月日 令和4年10月1日~

『お問い合わせ先』

長野労働局 労働基準部 賃金室 ☎026-223-0555

事業主のみなさまへ

「労働保険の成立手続きはおすみですか」

労働保険は雇用保険と労災保険の総称です。

労働者を一人でも雇用している事業主の方は、法人・個人を問わず必ず労働保険に加入 することが法律で義務づけられています。まだ、労働保険の加入手続きを行っていない事 業主の方はお気軽にご相談ください。

<雇用保険とは>

労働者が失業した場合や雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活や 雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するために必要な給付を行うものです。

また、事業主に対しては各種助成金の給付も行っています。

<労災保険とは>

業務上あるいは通勤が原因で負傷した場合、病気になった場合、あるいは不幸にも死亡 された場合に被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行います。

『お問い合わせ先』

山形村商工会

20263-98-2200

ハローワーク松本

☎0263-27-0111 (雇用保険適用課)

松本労働基準監督署 ☎0263-48-5693 (労災課)



先日とあるセミナー(怪しいセミナーではありませんよ)の講師が言いました。「皆さんは ご自分が何歳まで生きると思いますか?」「100歳まで生きると思って人生を考えて。」 と。長い人生健康で過ごすために「人の役にたつ」「楽しく笑う」「おしゃれに気を遣う」 ことが大切だそうです。そして先日96歳でご逝去されたイギリスのエリザベス女王はまさ しくそのお手本だと。確かにメディアに映る女王はいつもおしゃれでとても朗らかな印象を 受けます。70年余りの在位期間中は国民のため世界のために尽くされたことと思われま す。「誰かのために」とすることが「自分のため」になるんですよね。再認識させられたと

ともにこれからの身の振り方を考えさせられるお話しでした。(筒)



No.90 令和4年9月



令和4年8月10日(水) 「危機発生時における支援活動に関する協定」

危機発生時の支援協定

8月10日(水)に、「危機発生時における支援活動に関する協定」を締結しました。

災害時などにおいて、商工会は積極的に村に協力し、被災者支援や災害復旧に取り組んでいきたいと思います。みなさまのご協力をお願いいたします。近年、自然災害が多発し、その被害は甚大化しています。まずは、ご家族、事業所の防災・減災について確認しましょう。



商工会では、事業所の「事業継続力強化計画」作 成のお手伝いをさせていただきますのでお問合せ 下さい。

村の河川清掃

7月30日(土)「ずく出して 夏の大河川清掃」に 商工会も参加しました。

村内の方々と一緒に、総勢60人集まり、三間沢川を中心に清掃活動に汗を流しました。

今年は、鉢盛中の生徒さんも多数参加してくれました。







工業部会

9月2日(金)に工業部会ボランティア事業を2年 ぶりに実施しました。

山形村社会福祉協議会協力で、一人住まいの高齢者宅の除草、排水工事、網戸修繕などを行いました。









松本法人会山形部会



7月13日(水)に山 形村へ寄付をしました。村民の安心安全 のために役立ててい ただきたいとの思い を込め令和元年度より行っています。

8月には日本赤十字社へ日頃の活動資金としていただくよう寄付を行いました。

8月に美化活動を 行いました。事業所 周辺の清掃・除草な ど、それぞれの事業 所で計画し、実施し てもらいました。



青年部

・6月28日(火)に、農村 青年会議と一緒に清掃活 動を行いました。道端に捨 てられたごみを拾い汗を 流しました。



・7月6日(水)に地域貢献 事業として、部員の母校で もある山形小学校の中庭 修繕を行いました。







女性部

7月8日(金)にボランティア事業としてピアやまがたヘタオルの寄付をしました。新型コロナウィルス感染症の流行をきっかけに令和2年度より寄付を始めて今年度で3年目となりました。

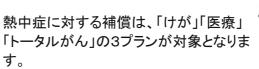
女性部ではこの他に昨年より不用品を回収して必要なところで使ってもらえるよう「もったいない回収事業」に取り組んでいます。まだまだ試行錯誤しているところではありますが女性部事業として定着させられたらと考えております。今後ともよろしくお願いいたします。



福祉共済 支払ニュース

「熱中症への注意喚起をお願いします」

・過去2年間で、『熱中症』が原因で福祉 共済からお支払いした事故例をご紹介



きめ細やかな水分や休憩をとりましょう!

契約プラン	事故概要	入院	ご年齢
けがの補償	仕事中(建設業)、ふらふらして具合がわる悪くなり帰宅。 頭痛がするので病院に行ったら熱中症と診断。	6日	68歳
けがの補償	作業中、気分が悪くなり昼食も食べれなくなり、帰宅し、そ の後救急搬送された。	3日	56歳
けがの補償	草刈りをしていたら意識がもうろうとなって、救急搬送された。	4日	72歳

補償プラン	けがの補償	病気の補償	トータルがん補償
お支払い件数	12件	6件	3件

国民年金基金



5つのメリット

- 〇税金が軽減されます。
- ・掛金は全額社会保険料控除の対象
- ・年金は公的年金等控除の対象
- 〇終身年金が基本
- ・65歳から生涯受け取れます。
- ・長い老後生活に備えられます。
- 〇年金額が確定、掛金も一定
- 〇万が一の時は家族に一時金
- ・早期に亡くなったとき、遺族一時金が支給されます。
- 〇自由なプラン設計

【お問合せ・ご相談】全国国民年金基金長野支部

TEL 0120-65-4192

3